

平成26年 4月 1日

関係各位（倉敷市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請関係者様）

倉敷市建設局建築部
建築指導課長

耐震改修工事の中間検査及び完了検査時に提出する写真等について（お知らせ）

本市においては、倉敷市木造住宅耐震改修事業費補助金の交付を適正に行うために、中間検査及び完了検査を実施しており、その際に写真等の提出を求めています。

しかしながら、中間検査及び完了検査の際に、提出される写真等に不適切なものが見受けられます。

このお知らせは、倉敷市木造住宅耐震改修事業費補助金交付制度における中間検査及び完了検査時に提出する写真等について、説明をさせていただくことにより、中間検査及び完了検査の目的についての理解を促すものです。

なお、施工者及び施工監理者におかれましては、耐震改修工事を適切に行っていただいていることと思いますが、本市の倉敷市木造住宅耐震改修事業費補助金交付制度における中間検査及び完了検査等を活用し、より一層適切な施工及び監理に努めていただきますようお願いいたします。

記

（中間検査の目的）

- 1 代表的な施工箇所を、工事途中で抜取り検査させていただくことにより、次に掲げる事項を確認することなどを目的としています。
 - （1） 改修工事完了時に見え隠れ部分となる部分が、申請通りに工事されていることを最低限確認するため。
 - （2） 金物を固定する釘の数、軸組・筋違・面材を固定する釘等の数・間隔などを確認し、

疑義があるものについて施工者又は施工監理者に質問するなどして、適正な工事がなされていることを確認するため。また、必要に応じて助言等を行うため。

(中間検査時に提出する図面等)

- 2 中間検査時に提出する図面等は次に掲げるものとします。
 - (1) 中間検査時に検査可能な箇所を明示したもの。(補強計画図の写しにマーキングしたもので可。)
 - (2) 別添の中間検査時写真の撮影位置を明示したもの。(記号等で示し、その記号等を別添写真へも記載する。別添写真に明確な撮影箇所の記載があり、これで確認できるのであれば省略可。)
 - (3) 提出済の補強計画図だけでは確認できない補強方法(補強壁、金物の仕様等)を示した資料。(必要に応じて。)
 - (4) 倉敷市木造住宅耐震改修工事中間検査申請に伴う中間監理報告書(工事に伴う見え隠れ部分の解体調査の結果、補強計画どおりに施工できないことが判明した場合のみ。)

(中間検査時に提出する写真)

- 3 中間検査時に提出する写真は次に掲げるものとします。(中間検査に係る部分のみ。)
 - (1) 施工前写真(補強壁・軸組等の全体写真。着手前又は解体前写真。)
 - (2) 施工中写真(完成時に見え隠れとなる部分の写真。補強金物、軸組・筋違・下地材及び面材。補強壁・軸組等の全体写真。金物に取付ける釘等の数、面材を固定する釘等の間隔などを示す拡大写真。)
 - (3) 施工後写真(補強壁・軸組等の全体写真。仕上後写真。)

(完了検査の目的)

- 4 次に掲げる事項を確認することなどを目的としています。
 - (1) 改修工事が申請通りに完了していることを、現地にて確認するため。
 - (2) 工事写真により、改修工事完了時に見え隠れ部分となる部分が、工事されていることを確認するため。

(完了検査時に提出する図面等)

- 5 完了検査時に提出する図面等は次に掲げるものとします。
 - (1) 別添の完了検査時写真の撮影位置を明示したもの。(記号等で示し、その記号等を別添写真へも記載する。別添写真に明確な撮影箇所の記載があり、これで確認できるの

であれば、補強計画図の写しのみで可。）

(2) 提出済の補強計画図だけでは確認できない補強方法（補強壁、金物の仕様等）を示した資料。（必要に応じて。）

(3) 倉敷市木造住宅耐震改修工事中間検査申請に伴う中間監理報告書（工事に伴う見え隠れ部分の解体調査の結果、補強計画どおりに施工できないことが判明した場合のみ。中間検査時に提出済で内容に変更がない場合は、内容変更がないことを示すため、その写しを提出。関連書類である「耐震改修工事結果 追加報告書」は、完了検査合格後に「耐震改修工事結果報告書」に添えて提出。）

（完了検査時に提出する写真）

6 完了検査時に提出する写真は次に掲げるものとします。（耐震改修に係る部分全て。）

(1) 施工前写真（補強壁・軸組等の全体写真。着手前又は解体前写真。）

(2) 施工中写真（完成時に見え隠れとなる部分の写真。補強金物、軸組・筋違・下地材及び面材。補強壁・軸組等の全体写真。補強金物に取付ける釘等の数を示す拡大写真（補強金物全数について）、面材を固定する釘等の間隔などを示す拡大写真。）

(3) 施工後写真（補強壁・軸組等の全体写真。仕上後写真。）

(4) 中間検査手直写真（必要に応じて。）